

# 第 3 回臨時時理事会議事録

平成 25 年 3 月 4 日 (月)

公益財団法人 佐野美術館

第3回臨時理事会議事録

1. 日 時 平成25年3月4日(月) 午前10時00分から午前11時00分
2. 場 所 佐野美術館 講堂
3. 出席者 総理事数 5名  
出席理事 5名  
峰田 武 芹澤 暉二 亀山 千鶴男  
森野 彌良 渡邊 妙子
- 出席監事 2名  
小嶋 豊郎  
高藤 忠治
- 事務局 坪井 則子学芸グループ長 加藤 良晴事務長

4. 議 事

|       |  |
|-------|--|
| 事務局坪井 | [午前10時00分開会]<br>当公益財団定款 第47条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。                                 |
|       | [議長選出]<br>当公益財団定款 第46条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。   |
| 理 事 長 | [理事長挨拶]<br>理事長より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。   |
|       | [議事録署名人の指名]  |
| 議 長   | 「これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人であります、当公益財団定款 第51条に出席した代表理事(理事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。」 |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>議 長</p>   | <p>[議案上程]</p> <p>第 1 号議案 平成 23 年度収支決算修正の件<br/>第 2 号議案 平成 25 年度事業計画ならびに収支予算の件の 2 件を上程する。</p> <p>[議案審議]</p> <p>(第 1 号議案)<br/>第 1 号議案 平成 23 年度、収支決算修正の件について事務局の説明を求める。</p>  |
| <p>事務局加藤</p> | <p>資料により、平成 23 年度収支決算修正について説明する。<br/>「県の立ち入り検査結果通知書にあるように改善（修正）を要する事項として、平成 23 年度期において法人会計に発生した赤字を補填するために、公益目的事業会計で発生した利益の一部について、公益目的事業会計から法人会計へ他会計の振替を行っていた。このことが公益認定法第 18 条に抵触するので、平成 23 年度決算の他会計の振替部分を修正し公益目的事業会計より法人会計へ繰り出したもの（金額）を中止し、法人会計の赤字はそのままにしておくこととします。」</p> |
| <p>議 長</p>   | <p>[質疑・応答]</p> <p>第 1 号議案について意見、質問等を求める。<br/>「第 1 号議案に関しましては評議員会の承認が必要となりますが、日程の関係上、書面決議にて行いますのでこのことも合わせて審議をお願いします。」</p>   |
| <p>高藤監事</p>  | <p>「県からの指示なので修正することは構わないが、赤字をそのままにするということはどうなのか。美術館経営の観点から見て、赤字が恒常的に出ることは将来的に不安である。経営の見直しをするべきだと思う。」</p>   |
| <p>事務局加藤</p> | <p>平成 25 年度の収支予算書を例に、美術館事業の赤字になりやすい体質を説明した。</p>  |
| <p>事務局加藤</p> | <p>「美術館の経営を安定させるためには、今日のような低金利時代には</p>   |

|                |   |
|----------------|---|
|                | 収益事業を拡大することが重要であると考えています。」  |
| 高藤監事           | 「了解した。」   |
| 議 長            | 意見、質問も出尽くしたため、第 1 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。  |
| 議 長            | (第 2 号議案)<br>第 2 号議案 平成 25 年度事業計画ならびに収支予算の件について事務局の説明を求める。                                    |
| 事務局坪井<br>事務局加藤 | 平成 25 年度事業計画について説明する。<br>平成 25 年度収支予算について説明する。  |
| 議 長            | [質疑・応答]<br>第 2 号議案について意見、質問等を求める。<br>第 2 号議案について諮ったところ、特に意見もなかったため、満場一致をもって原案どおり可決された。        |
| 小嶋監事           | 公益法人の運営に関する法律は国・県、まだまだ認識が十分でないような気がする。事務局はしっかりとした対応をしていく必要がある。                                |
| 議 長            | 「貴重なご意見を有難うございました。」   |
| 議 長            | 議案の審議が終了したので、報告事項について事務局に報告を求めた。  |
| 事務局加藤          | 緒明 實前理事長ご逝去の件を報告、次いで本館のリニューアル工事の進捗について説明をした。  |
| 議 長            | 報告事項について質問を求めた。   |
| 事務局坪井          | 特に質問等なかったので議長より議案の審議、報告事項の説明を終了したことがつけられ、午前 11 時 00 分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第 3 回臨時理事会の閉会を宣し、解散した。 |

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印をする。

平成 25 年 3 月 4 日

公益財団法人 佐野美術館

代表理事（理事長）

峰 田 武



監事

山 嶋 豊 郎



監事

高 藤 忠 治

